

[平成31年2月 定例会-03月08日-07号]

●登下校時における児童生徒等の安全確保について

---

◆10番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してあります登下校時における児童生徒等の安全確保についてを質問いたします。

昨年5月、新潟市で発生した下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が起きました。その後、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において、登下校防犯プランが取りまとめられました。その概要は、①地域における連携の強化、②通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、③不審者情報等の共有及び迅速な対応、④多様な担い手による見守りの活性化、⑤こどもの危機回避に関する対策の促進であります。静岡県警察が公表している平成30年の子どもの安全情報データで富士市の状況を見ると、声かけ21件、つきまとい26件、わいせつ12件、写真8件、脅迫・暴行2件、その他13件、合計82件が記されています。発生地区も23小学校区で発生しています。

富士市では、日ごろより、登下校中における児童生徒等の安全確保には、地域、家庭、学校等で協力されていることは御承知のとおりであります。いま1度、登下校防犯対策を見直して、登下校時における安全確保を充実させる必要があると考えます。

そこで、以下2項目、8点について質問いたします。

（1）安全確保について。

- ①市が行っていることは何でしょうか。
- ②教育委員会が行っていることは何がありますでしょうか。
- ③学校が行っていることはどんなことでしょうか。
- ④保護者が行っていることはどのようなことでしょうか。
- ⑤児童生徒等が行っていることはどのようなことでしょうか。

（2）安全確保の充実に向けて。

- ①1人区間、見守り空白地帯の対応はどうしているのでしょうか。多くの人たちが日常活動の機会に気軽に実施できる、ながら見守りなどを推進してはどうでしょうか。
- ②防犯教育はどのように行っているのでしょうか。
- ③登下校時、通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針をつくり、

安全確保の方策を示してはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、登下校時における児童生徒等の安全確保についてのうち、安全確保について教育委員会が行っていることは何かから、児童生徒等が行っていることは何かにつきましては、後ほど教育長からお答えいたしますので御了承願います。

初めに、登下校時における児童生徒等の安全確保についてのうち、安全確保について市が行っていることは何かについてであります。市では青色回転灯を装備した公用車で職員が出先機関などに移動する際、回転灯を点灯することにより防犯パトロールを行っております。また、地区まちづくりセンターでは、地区の関係団体と協働して公用車によるパトロールを行っており、地域の防犯に努めております。さらに、富士警察署地域安全推進員や防犯ボランティアの方々の登下校時の見守り活動を支援させていただいております。啓発活動といたしましては、市政いきいき講座の防犯講座のメニューの1つとして、児童の安全に対する講話を各地区の防犯関係団体や放課後児童クラブ等を対象に実施しております。情報発信活動につきましては、警察等から提供される事件等発生情報、不審者出没情報等をメールや市ウェブサイトで配信を行っているほか、毎月15日の子どもの安全を守る市民行動の日には子ども見守りのお願いの同報無線を放送しております。

次に、安全確保の充実に向けてのうち、1人区間、見守り空白地帯の対応をどのようにしているのか、多くの人たちが日常生活の機会に気軽に実施できる、ながら見守りなどを推進してはどうかについてであります。1人区間や見守り空白地帯とは、学校から集団で下校しても自宅に着く直前にはどうしても1人になってしまう場所のことを指し、平成29年3月に千葉県松戸市において、小学生が殺害される痛ましい事件が発生したこともあり、この区間における不審者等に対する対策が重要であるとされております。対策といたしましては、見守り場所の見直しや見守りボランティアの増員等が考えられますが、実際にはボランティアの高齢化や新たななり手の不足などにより十分な対応が難しい状況にありま

す。このため、見守り活動にこれまで参加していなかった地域住民の方々の協力をいただき、無理なく手軽に参加していただくことが有効だと考えております。登下校時に合わせて、ベンチに座りながら、犬の散歩をしながら等、気軽に参加していただける、ながら見守りが1人区間や見守り空白地帯を減らしていくことにつながります。現在、防犯講座や防犯まちづくり講演会、市ウェブサイトなどを通じて、地区の皆様にながら見守り等について情報を発信しておりますが、今後も継続して周知に努めてまいります。

次に、防犯教育はどのように行っているのかについてであります。本年度の防犯まちづくり講演会では、PTA連絡協議会や子ども会世話人連絡協議会、教職員、各地区の防犯関係団体に参加を呼びかけ、通学路の子どもの安全対策についてと題して、安全教育、犯罪社会学における第一人者である宮田美恵子氏に講演をしていただきました。この講演は、子どもの見守りは、市民として、できる人が、できることを、できるときに、楽しみながら行い、地域のつながりをつくるのが大事であり、活動を継続していくには、負担感がなく誰でもできることが必要であるという内容でありました。市も防犯活動の参考とさせていただいており、市ウェブサイトはこの講演の内容を掲載し、多くの方々に見ていただけるようにしております。今後も、宮田先生の講演内容の事例を活用しながら、より多くの方に見守り活動の重要性を知っていただくための啓発を継続してまいります。児童に対しましては、学校等で防犯教育を実施しておりますが、児童だけでなく保護者など地域の方々にも防犯活動について理解を深めていただくことが重要であります。しかしながら、現状といたしましては、依頼を受けて行う防犯講座や、年1回の防犯まちづくり講演会などに限られており、十分な啓発を行うことができていない状況にあると考えております。このため、防犯交通安全だよりも児童の見守りに関する内容を掲載し、世帯回覧をするほか、新たにチラシなどを作成し、児童や保護者に配布するなど情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、登下校時の通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針をつくり、安全確保の方策を示してはどうかについてであります。通学路等における児童生徒の安全の確保に関する指針は、全国的には主に都道府県が制定しており、児童生徒が通学時に利用している道路及び日常的に利用している公園、広場等において犯罪の被害を受けないよう、安全を確保することを目的としております。具体的な方策として、通学路等における安全な環境の整備や児童等に対する

安全確保の取り組み、児童等への安全教育、地域住民等との連携等について示されております。市といたしましては、これまで行っております啓発活動に加え、先ほど申し上げた防犯交通安全だよりやチラシの中に具体的な安全確保の方策を事例を交えて掲載するなど、子どもや保護者に直接情報提供をする新しい取り組みを推進してまいります。議員御提案の指針の制定につきましては、これらの活動を続ける中で、その必要性について研究してまいりたいと考えております。私からは以上であります。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

〔教育長 森田嘉幸君 登壇〕

◎教育長（森田嘉幸 君） 次に、登下校時における児童生徒等の安全確保についてのうち、安全確保について教育委員会、学校、保護者、児童生徒、それぞれで行っていることは何かについてであります。教育委員会といたしましては、昨年6月に国から出された登下校防犯プランを受け、通学路の防犯の観点による緊急合同点検を、学校、見守りにかかわる地域住民、警察、市民安全課等と連携して、市内全ての小学校で9月末までに実施し、危険箇所に関する情報共有を行いました。また、警察から提供を受けた過去2年間の不審者情報等を学校へ通知するとともに、学校ごとに防犯連絡担当者を定め、警察と直接情報共有できる体制を整えました。警察や各学校から入った不審者情報は、その都度教育委員会から市内小中学校へ周知しており、情報を得た学校は、保護者に対してフェアキャスト等による注意喚起を行い、児童生徒に対して不審者に遭遇した際の適切な対応について指導しております。

小中学校におきましては、昨年5月、新潟市で児童が殺害された事件を受け、防犯マニュアルを改めて見直し、不審者事案を含めた登下校の緊急対応について改めて教職員間で共通理解し、防犯対策の強化を図っております。また、学校が周囲から見えにくい施設とならないよう、敷地内の樹木の剪定を進めることで見通しをよくし、学校が安全な場所の1つとなるよう環境整備にも努めております。

保護者の取り組みといたしましては、児童生徒の安全の確保や緊急避難場所の確認のため、小中学校のPTAが中心となり、下校時や夜間の見守り活動、学区のかけこみ110番のいえのプレートの設置や点検を行っていただいております。

児童生徒につきましては、自分で危険を予測し回避する能力を高めるため、警察等と連携した防犯教室、不審者に遭遇したときの対応訓練などを毎年実施して

おります。また、小学1年生には、毎年、地域団体や防犯協会から防犯ブザーや防犯笛の提供をしていただいております。さらに、小学6年生が中心となり、各校で毎年実施している交通安全リーダーと語る会は、交通安全だけでなく防犯の観点からも学習を進めております。この会は、地域安全マップ等を作成し、情報交換を行うなどの活動を通して、見守りにかかわる地域住民や警察、保護者とともに、安全で安心なまちづくりについて考え、地域の防犯意識を高めるよい機会となっております。

教育委員会といたしましては、今後も、保護者や地域の皆様に御協力をいただきながら、登下校時における児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 答弁いただきましたので、また順次質問いたします。

まず初めに、安全確保の市が行っていることということで、防犯パトロールは出先機関へ移動をしているときにやっているということですが、今現在、公用車の青パトの台数は何台でしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 現在、青色回転灯装着の公用車は116台登録されております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 116台、割と数はあると思うんですが、これを移動のときに行っているということですが、1日に何台ぐらい実際にそのようなことを行っていますでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 1日当たりというデータが今ございませんけれども、平成30年8月からデータを取り始めておりまして、平成31年1月末までの

延べ回数で 326 回ということで記録があります。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 326 回ということですがけれども、この回数と、あとまた台数を見て、市役所のところとか通りを走っていても、実際に稼働しているというのは余り見かけないのですけれども、これは特に移動のときの、昼間はもちろんのこと、子どもたちの下校時がとても効果的に思われますが、そのような時間帯は稼働をちょうどできる時間帯なのか、実際にやっているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 公用車を使う時間帯が下校時間帯に当たっていれば、極力回してほしいよということで依頼はしておりますが、それについては例えば 1 人で乗っているときにはつけられないとかという制約もございますので、その場に応じてできるところはやっていただくということで今お願いしているところであります。ただ、全てができていくかということ、そうではないということもあるかもしれません。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そのような意識はあるということですがけれども、実際問題、保護者とか一般の人がそういう車を持っているというのはもちろん少ないし、その時間は働いているということもあるでしょうから、そうしますと、市がせっかく持っている、そしてまた、移動のときという一番動きやすいというか、貢献できるのではないのかなというふうに考えます。ぜひこちらのことをもう少し回数ができるように、ちゃんと工夫してやっていただきたいと思います。

あと、このところでは、警察との連携、講演会を行っている。安全確保と、安全確保の充実に向けてというところで、両方、双方同じなので、質問が確保と充実について、一緒になるかもしれませんが、市のほうで安全のために講演を行ったということです。これは私も見ましたけれども、しっかりと概要がホームページに載ってまして、本当に 1 人区間というのはしっかりと対応しなけれ

ばいけないということになっていきますけれども、実際問題、これを読んだ人に具体的に行動していただくというふうになる場合、どのような形で、講演を聞いた人、また講演の議事録を見た人が行動を起こせるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 講演につきましては、先ほどの市長答弁にもありましたように、PTA連絡協議会の方々、また、子ども会、世話人連絡協議会の方々、各地区の防犯関係団体の方にも呼びかけまして、その中で来ていただいておりますので、まずはそこで講演を聞いていただいた人が各地区なり各団体にお戻りいただいて、その内容を情報共有していただければいいなと思っていますし、そうされているものだと思っています。

それから、ホームページ等に載せさせていただいたのは、以前、佐野議員から、いい内容だったのでぜひ周知をするということで、講師の先生のもろもろの事情もございましたので、その辺も確認した上で載せさせていただいておりますけれども、この発信については今のところ見ていただくだけというような形になってしまっているのが現状でございます。先ほど市長答弁にもありましたが、新年度こうした内容も含めて、事例を含めて、保護者や子どもに直接渡すようなチラシ等の作成も考えておりました、啓発についてはこれからということになると思います。

それと、これを見た人がどうやって動くかということでございますけれども、これについては、もし見ていただければ、見た人たちが、子どもの安全について感じていただいて、自発的に動いていただければなというところに期待をしたいと思っておりますけれども、その期待をするためにも啓発にはやっぱりもっと力を入れなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ啓発のほうをお願いしたいです。先ほど答弁のところ、例えばベンチに座るとか、犬の散歩とか、そういうようなながら見守りをという言葉がありましたけれども、またこのところは、例えば他市の事例でも、ちょうど犬の散歩をするときに、ワンワンパトロールなんていう名前をつけて散歩しながら、意識して子どもたちを見守ってくださいとか。また、ベン

ちに座るというところにも、大体子どもたちが下校する時間のあたりに家のほうから1歩出て、1歩の防犯ボランティア。家のところでベンチに座るなり、1歩ちょっと外に出て立ち話しするなりということをやってください。あとは、もちろんお帰りコール。もちろん富士市でも、帰ってくるときにはお帰りなさいといろんなボランティアの方が声をかけてはいらっしやいますけれども、ながら見守りの方たちがお帰りコールということで、お帰りと言うことを実際にやっている。

今、自主的にももちろんやっていただくということがとてもありがたいことですが、けれども、こういうことを本当に富士市の大人たちというか、地域の人たちが、ながら見守りをやっていこうよというふうに盛り上がるには、何かしらネーミングでも、ワンワンパトロールでも1歩の防犯ボランティアでも、そんなことも、ぜひ、できるときにやってください、できるときにぜひやりますということをもう少しわかるように、登録とか、ボランティアでやろうということがもう少し数でわかるようにちょっと工夫していただきたいと思います。お願いいたします。

そして次に、教育委員会、6月に国の登下校防犯プランを受けて緊急点検をしたということで、これは点検をして、実際にここは危ないという箇所はどれぐらいあって、その対応はどのようになっているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 数の関係は、細かくは把握はできておりませんが、けれども、まずどんな形で合同点検をやったかということでございますが、メニューもございましたけれども、教育委員会では指導主事が1人つきまして、各学校では教員、そして警察の方、これは地域のお話ですので、派出所の方、警察の方に出席をいただいて、あと市の関係職員と一緒に、そして各地区の、先ほどありました防犯の方ですとか交通安全指導員ですとか、いろんな方々で見守り点検を行ったということでございます。

その点検の内容につきましては、国からもこんな項目でというのは示されておりました。一、二、例を挙げますと、チェック項目、視点としての項目ですが、けれども、どんな点を注意して見ていったらいいかということなんですが、子どもが1人になったとき、周囲の目、人とか車が少ない、路上に死角があって犯罪が起きても見えにくい、周囲から見えにくく連れ込まれやすい場所があるというような9項目くらい項目がございまして、その項目でチェックをしていただいた中で、それぞれ皆さんから御意見をいただいております。



その対策としての意見でございますけれども、例えばボランティア等による見守り活動の強化ですとか、防犯パトロール、青パトの強化、警察官によるパトロールの強化ですとか、空き家、空き地等の管理の徹底ということで、それぞれ報告には、件数というよりは、そうした意見とかそんな視点でやった学校数の報告という形になっておりますので、そんな取りまとめを行ったということでございます。

個々の数については集計はしていないということでございます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） いろいろな方がかかわって点検をして、危ないところは見守りとかパトロールしようよということをしかりとやっていただけたということ。この見守り、また危ないところの確認には、基本的にそのエリアのまちのタイプ、危ないところは、木が多いとか少ないということよりも、防犯まちづくりというところでは、例えば皆さんの住むまちの市街地のタイプはどんな形ですか。それには、例えばまちなかの商業区域とか、密集市街地とか、都市開発事業が計画されている地区、また郊外の住宅、団地があるところ、それによって、安全に対して気をつけるまちのつくり方というのがあるんですけども、そうしますと、富士市も、今言ったまちの形が全て入ると思うんです。そうすると、そのエリアによって、人がパトロールするという以外にも、例えばまちのつくり方ですよね。ここは木の伐採をすとか、塀がコンクリートで見えないから柵にすとかという、つくり方ということの視点からも見て、それも協議していく必要があるのかなというふうに思いますけれども、教育委員会と市のほうではそんな話は出ているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 先ほどの合同点検のところにもつながってくる話でございますけれども、一緒に市の関係職員が出ていただいたというような話がありました。その中には、公園を管理する所管課ですとか、あと、先ほどもちよっと例とさせていただいたんですが、空き家等の関係もございますので、その職員も出ていただいた。各地区ごと、それぞれ、議員がおっしゃるとおり、状況が変わっておりますので、地域の中で見ていただいて、例えば公園の関係ですけ

れども、意見として、やはりこれはちょっと危険だねというようなことで、早速、市のほうで対応しようというような意見が出たり。あと、住宅、空き家の関係でございませけれども、空き家につきましては、本当に危険な空き家なのかどうかの確認も、地元ではなかなかわからない。点検をした方自身もわからないということで、そこについては住宅政策課のほうで確認をしていただいて、ここは住んでいらっしゃる、安全ですよとか、フィードバックをした例もあるということとは聞いております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 安全確保ということには、今言ったまちの形、そこによってどういうふうにしていったらいいのかということも大切な協議であり、形をちゃんとつくっていくということが大切ですので、今この話は安全で安心なまちづくり、防犯まちづくりの推進ということで、警察庁、文部科学省、国土交通省で出している資料の中に具体的に対策の仕方ということも提供されていますので、今いろんな人が話しているということですので、もう 1 歩踏み込んで、実際に点検と、形を直すところはどのように直していけるのかということをもう少し話をして、これからも協議を進めていっていただきたいと思います。

そして、あと、今、いろんな安全確保のことについては、例えば、警察署の資料のほうにも、声かけとか、わいせつとか、つきまといとか、いろいろありますけれども、そういったことで学校もしくは教育委員会に保護者からの相談というのはどんなことがありますでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 警察との情報の連携ということだとは思いますが、例えば子どもが、つきまといとかそういう被害に遭われた、その情報を保護者の方が把握されて、それを学校に連絡いただいたという場合、学校から教育委員会にまず連絡が入ります。教育委員会は、それを市民安全課になると思いますが、そちらのほうに情報提供いたします。市民安全課は警察とつながっているということで、警察に情報が行くということで、警察からメール配信があるという話も伺っております。各学校は、その情報を受けて、先ほども答弁の中にもございましたけれども、フェアキャストというものを各学校で持っておりまして、これが

保護者に情報提供できるということでございますので、そちらのほうで発信しています。情報の流れとしてはそんな形になっております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 教育長。

◎教育長（森田嘉幸 君） 今の、教育次長からの話に補足ですけれども、そういう場合の学校の対応につきましては、以前に刃物を持った、そして傷つけたという事件がありました。そういう情報をいただいたときに子どもたちを全部集めて、下校の方法はどうか、集団下校の方法を学校の中で協議したり、そうした情報をもとにして、子どもたちの安全のために緊急に子どもたちを招集して具体的な指導にも当たっています。その後、集団下校をするなど、それから地域と安全のために地域の方にも、あのときは町内会長にも連絡をとりながら、そうした連携をとりながら、子どもの安全のために行動させていただきました。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） まず、情報提供ということでは、今、メーリングリストで一斉に流されるということですよ。その中で、私も1つ保護者の方から見せていただいたところ、警察署が公表している内容のものは、入っていません。ということは、警察署で出しているものが全てではなく、まだ件数があるということだと思います。ですので、毎回毎回、何か起きたときに全て情報を連携するというのは、きっと難しいというか、落ちがあるのかなというふうに思っております。これは教育委員会から学校へ、学校から保護者へというメールなんですけれども、この案件については警察署のほうで出しているものには入っていませんので、警察署のほうに情報が行かなくとも、学校内なり保護者なり、または教育委員会なりで対応ができたのかどうなのかなということもありますので、また情報提供とか、双方にやるということはもう少し徹底してやっていただいたほうが安全になるのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、緊急のときには、とにかく対策を練って早急に対応したということで、それはとてもありがたいことだと思います。そして、緊急のところにはこうなるんですけれども、通常のところで実際にどうなのかといったときに、高齢化も進

み、なかなかいろんな方のボランティアの数がということが答弁にありましたけれども、そういうことでは、これから、ながら見守りもそうですけれども、それ以外に例えばスクールガードをするボランティアをもう少し、この募り方の工夫というのはどんなことを考えているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 今回のプランの中にスクールガードというような記述もございましたけれども、以前、池田小か何かの事件、学校に不審者が入り込んで学校自体が危険にさらされたというようなときがございましたけれども、そのときにその学校自体を見守っていただく方の配置というものがあったかと思うんです。その後、そこら辺についてもある程度の対策がとれてきたということで、現在は、そういう方はいらっしゃらないわけでごさいます、その方々が地域にという考え方自体は、教育委員会としては体制はないということでごさいます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） とにかく人の目があるということが安全にもつながってきますので、ここのところは、例えば、地域と言ったときに町内会とかいろんな会に入っている人たちだけが地域の人たちではなく、こういうようなボランティアを募集とかお願いしますということが多くの人に入ったときに、また新たな人たちも出てくると思いますので、こちらのほうを工夫していただきたいと思います。

それと、保護者の方を中心に下校時にいろいろやっていただけていることもありますけれども、その中で、かけこみ 110 番の設置点検とありますけれども、これは私も幾つか見たときに、とても古いままで、わかりづらいプレートであるとか、余りにも古ぼけていたりすると、きっとそこは余り機能していないのかなというふうに、実際、外目から見て、プレートがあるけれども、ここはそんなに人が来ないか、行かないかなというふうに思ったりもします。ですので、プレートはどれぐらいの割合でしっかりと新しいものにかえているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） かけこみ 110 番のいえということで、プレートを設置していただいております。これにつきましては P T A 活動としてやっていただいております。今回の事件もございまして、P T A としましては、かけこみ 110 番のいえの新たなお願いですとか、看板なんか古くなっていると、その修理をしたりします。P T A の取り組みとしてでございますけれども。あと、かけこみ 110 番のいえをめぐるウオークラリーを実施するというような P T A 活動なんかもあるということで、非常に大切で、引き続きお願いしたいような取り組みでございますので、そんな体制、取り組みをぜひ P T A と一緒になってやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 引き続き行っていただきたいということで、またそのプレートも、余りにも古いものは新しいものにちゃんとかえたほうがいいと思いますので、それはお願いします。

それと、ここのプレートがかかっているおうちの、何人かに話を聞きに行ったんですけれども、やり始めた当初のころは、よく子どもたちがトイレを貸してと、トイレを借りにきたけれども、ここ何年かは別に子どもたちからは何もないということです。また改めてそのかけこみ 110 番のいえのプレートのあるおうちの、やっぱりボランティアで気持ちがあって置いていただいているので、またそこが活性化できるようなことを工夫していただきたいと思います。

そして、児童生徒等が行っているもので、毎年、防犯教室、あと実行できるものをやっているということですのでけれども、どんな内容のものをやっているのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 防犯教室というのが各学校で行われておりまして、これは全学年を対象としてやっていただいております。

従来までは毎年開催という学校もございまして、隔年でとか、ちょっと間があるような学校もございましたので、来年度につきましては、全ての学校で実施していただけるようにまずお願いをしたという点が 1 点ございます。内容でございまして、警察の方、あとは警備会社の方なんかを講師としてお招き

しまして、もし不審者に遭ったときにどういう対応をとったらいのかというようなことを生徒たちの前で実演を交えながらやっていただいている、そんな教室でございます。

あと、全ての学校ということで、中学校につきましては、やはり不審者に遭ったときの防犯訓練というようなことも実施していただく体制をとるということでございます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） まず、来年度は全ての学校でやっていただけるようにということで、それはとてもいいことだと思いました。ぜひお願いいたします。

あと、内容は警察の方にお話をさせていただく、それももちろんいいんですけども、実際に聞いて、それが実効性のあるということが答弁であったと思うんですけども、それは警察の方のお話を聞くだけにとどまる防犯教室なのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 一応聞いたところでございますけれども、例えば、しょっているランドセルをつかまれたときに、子どもたちはそのランドセルを守ろうとしますと、そのまま連れていかれてしまう。ランドセルはすぐ捨てなさいとか、そんな実技というようなものも含めて指導いただいているという話は聞いております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そういう実技があるということで。

あと、多分、富士市でも幾つかやっていたらっしゃるのではないのかなと思うんですけども、通称「あぶトレ！」という危険を回避する、実際に実効性を持ったトレーニングというのを県のほうでもやっているし、それを取り入れていたらとてもありがたいなと思うんです。実際に子どもたちが危ない、危険と感じたと

きにどんなことができるのか、その前に身につけておこうというトレーニングなんですけれども、それは「ひまわり」と「はちみつじまん」で気をつけようというトレーニングです。

「ひまわり（あやしい場所の4つの特徴）」は「ひとりだけになるところ」「まわりから見えないところ」「わかれ道・わき道やうら道の多いところ」「りようされていない家（空き家）や公園など人がだれもいないところ」、まずこういうところを気をつけましょうね。

次に「はちみつじまん（あやしい人の5つの特徴）」、「知らない人なのになにかとはなしかける人」「りゆうもないのにちかづいてくる人」「あなたがくるのを道のはしでじっとみつめてくる人」「いつでも、どこまでも、いつまでもついてくる人」「あなたがくるのをじっとまってる人」、「こういう人に会ったら、ん？！っと注意」というようなこと。

「ひまわり」と「はちみつじまん」に気をつけて、今言った、例えば、そのランドセルをどうするのかであるとか、人が歩いてきたときに簡単に手でつかまれる距離ではなくて、気持ち、離れて歩くとか、そういう具体的なことが書いてあって、それをトレーニングする。これが「あぶトレ！」なんですけれども、こんなこともきっと富士市は幾つかやっているのではないのかなと思うんですが、全ての学校で行うといったことに、実際に実効性のある、こんなこともぜひ取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 先ほど紹介をさせていただいた警察ですとか、防犯、警備会社の方以外にも、今、議員から御紹介をいただいたその「あぶトレ！」というものを取り入れる予定になっている学校も幾つかございますので、引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） よろしくお願ひします。

そしてまた、児童生徒等が行っているマップの作成があるということで、これは自分たちがいつも歩く通学路を実際に見て、話をして、とてもいいことだと思います。このマップというのは、毎年、入学してくる子も変わるし、まちの形も、

空き家になるとかならないとか、変わってきますので、こちらのほうは1回ではなく、ちゃんといつも更新ができるように、そんなことも工夫していただければというふうに思います。

あと、防犯教育のほうにもつながってお話をしましたので、最後になりますけれども、この指針、安全確保の方策を示してはどうかというところでは、これからいろんな啓発活動、おたよりであるとかチラシであるとか、事例を交えて新しい取り組みをやっていくということで、これでかなり前よりはわかるというふうに思っております。そして、これはもちろんぜひやっていただきたいことなんですけれども、きょうやりとりをする中で、例えば市が行っている、教育委員会がやること、学校がやること、地域の人にやっていただくこと、警察の人、保護者の方、児童にはというふうにしますと、本当にいろんなところでいろんな人たちがやることが多い。かかわることがあるし、緊急のとき、平常時のときと、あると思います。

そうしますと、このように情報を今まで以上にわかるようにすることはいいんですが、実際に何をもって、安全のためにどんなことをするから、私たちが住んでいる市の子どもたちの見守りは安全なんだということをわかるには、やっぱり何かしらの指針、行動計画というものがちゃんとあったほうが、ぶれずに、またちゃんと見落としが無いというふうに思いますけれども、こういうことを答弁では、研究をしていく。研究をしていくという答弁をいただくと、きっとすぐにはこういうアクションは起こしていかないのではないのかなというふうに感じるんですけれども、この点はどうなんですか。

いろんな広報をした後に、やっぱり研究をして、また来年とか、形をちゃんとつくっていこうというようなところまで、しっかりと踏み込んでやっていただけるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 指針につきましては、先ほど市長答弁にもありましたように、まず当事者の方たちとか、それを見守る地域の方たちに具体的にどうしたらいいのかということをお届けするような工夫、チラシ等を新しくつくって直接ごらんいただくような工夫をして、まずは安全対策のために、すぐにやっていただきたいことはこういうことですよということをお示ししたいと思っております。



そういう活動を進めていく中で、総括的にまとめたものが必要かどうかということも含めて研究をしていきたいというふうに思っています。今の段階で、警察がすべきこと、教育委員会がすべきこと、行政がすべきことというそれぞれの役割は、ある程度明確になっているというふうに認識しておりますので、そういう活動を続けながら、1つにまとめた指針が必要であるかどうか。現在、全国の状況を見ますと、都道府県中心にということでは先ほど市長答弁にもありましたけれども、全国でまだ都道府県の中でも3分の1程度かなというようなイメージなんです。その辺の効果等も、どうなっているんだろう。その指針をつくったところで、皆さんに伝わらないと意味がないものですから、まずはその辺の今やっている広報活動をしっかりさせていただいて、その上で指針を取りまとめて、みんなで共有して、これでやっていきましょうねという話になっていけば、指針をつくる方向になっていくのだと思いますけれども、まずはそこから始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） まずはいろいろな人の話を聞くということで、そういう積極的な行動をしていただけるということで、期待をしております。

富士市のこのことに関する条例は、富士市生活安全条例というものがありますけれども、これは児童等への配慮、学校等における生徒等の安全確保等、一、二行書いてありますけれども、これは書いてあるだけで、実行するにはやはりちゃんとした指針をとる。それは、意識を持ち、目標を持って実行するという具体的な方策を示すということにもなってきますので、多くの方の話を聞いて、やっていただきたいことはこうなんだと、今おっしゃったようなことも話をした上で形をつくっていただきたいと思っております。

そして、こういう子どもの見守り、安全ということは今始まったわけではない。本当にいつも大切にしなければいけないということだと思っておりますけれども、例えば平成18年には富士市内全校臨時（子どもを守る・防犯について）意見交換会というのをもう既に10年以上前にやっているんです。その時の話は、PTAとか小学校に入っているいろいろな人たちの話を聞いた中で、まとまってくるのが、とにかくどの学校でも地域の方の助けがうれしいことだ、防犯には視覚で訴えることが大切だとか、やっぱり人とか、人の目ということになってきておりますの

で、とにかく見守りの人的ネットワークをしっかりとこれからもやっていただきたいと思います。

それとあと、また、平成 21 年には、今、防犯ブザーはおいておいても、ICTとかメールでとか、いろんな情報網を使ってというのがありますが、これに対しての地域児童見守りシステムモデル事業というのも富士市の学校でやっただけはいるんですけども、そのことは、例えばそういう情報ツールを使うのは、効果的なきと、ちょっと危ないときというのは実際にあると思います。ですので、これからは、人的ネットワーク、プラス、こちらのICTを活用したものをどんなふうに安全に使えるのか、こちらのほうはこれからもう少し研究をしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問を終わります。